

金沢市福祉健康局障害福祉課

仕様書等に関する質疑について（通知）

下記業務に係る仕様書等に関する質疑の提出がありましたので、回答します。

記

業 務 名 ： 障害福祉業務に係る標準準拠システム導入等業務

入 札 日 時 ： 令和 6 年 9 月 2 5 日 午前 1 0 時

No.	質問	回答
1	仕様書（システム移行要件）につきまして、受注者が現行システムから移行用データの抽出を行うとの記載がございます。また、必要に応じて現行システム運用保守事業者との間についても直接対応すること、との記載がございます。 現行システム運用保守事業者と連携する場合においては、現行システム運用保守事業者の対応費用（データ抽出作業等）についても、本調達における入札金額に含める認識でよろしいでしょうか。	受注者が現行システム運用保守事業者と直接対応する必要が発生した場合において、現行システム運用保守事業者が対応費用を求める際は、当該費用は受注者の負担となりますので、当該費用を本業務経費として見込む必要があります。
2	標準準拠システムの導入等にあたっては、貴市にて稼働中の現行システムからの切り替えも考慮の上、プロジェクトを推進する認識でよろしいでしょうか。	本業務は現行システムから、標準準拠システムへの切替を含むものです。本業務を適切に実施するために必要な対応を行う必要があります。
3	標準準拠システムの導入等にあたっては、標準準拠システムの対象（全20業務）ではない標準化対象外業務（汎用業務等）の扱いも考慮の上、プロジェクトを推進する認識でよろしいでしょうか。	本業務は、標準準拠システムのうち「障害福祉業務」を対象とするものです。本業務が対象とするシステムと連携する外部システム（以下「連携先システム」という。）との連携については、標準化対象内外を問わず適切に対応する必要があります。

No.	質問	回答
4	仕様書につきまして、本システム稼働後の利用・運用保守等について、本業務の実施状況に合わせて貴市にて必要な対応を行う、との記載がございます。 プロジェクト推進の際には、現行の運用支援業務も考慮の上、本システム稼働後の利用・運用保守等の検討も行う（運用設計を実施する）認識でよろしいでしょうか。	本業務で導入する標準準拠システムの環境構築、テスト・研修、関連システムとの連携等を実施するにあたり、システム稼働後の利用・運用保守等を確認する必要がある際においては、それらの検討が必要となる場合があると考えます。 なお、本業務は本市において現在運用中のシステムから、標準準拠システムへの切替を含むものですので、基本的には本業務の実施にあたって、現行システムに係る運用支援業務について考慮する必要は無いと考えますが、本業務を適切に実施するにあたり受注者側でそれらの情報が必要な場合は、発注者側から提供することは可能です。
5		
6		
7		